

こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載） 更新業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

この要領は、郡山市が、こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載）更新業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、事業者の有する知識や経験、事業提供力を総合的に評価し、最も適格と判断される事業者を選定するために、必要な事項を定める。

1 業務概要

- (1) 事業の目的 圏域の概要や取組、施設や魅力などを圏域内外に幅広く情報発信し、交流人口や移住・定住人口の拡大などにつなげるため、令和6年度に作成したデジタルパンフレット（音声ガイド搭載）を最新の情報に更新するとともに、より魅力ある記事内容とすることを目的とする。
- (2) 業 務 名 こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載）更新業務委託
- (3) 業 務 内 容 こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載）更新業務委託仕様書のとおり
- (4) 業 務 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (5) 提案上限金額 ￥2,460,425 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (4) 役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- (5) 圏域内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 スケジュール

公告	令和7年7月15日（火）
質問受付締切	令和7年8月1日（金） 午後5時15分
質問回答	令和7年8月8日（金）
参加申込書及び 企画提案書受付締切	令和7年8月19日（火） 午後5時15分
資格審査結果通知	令和7年8月25日（月）（予定）
書面審査	令和7年8月26日（火）から9月1日（月）まで（予定）
結果通知	令和7年9月3日（水）（予定）
見積徴取及び契約締結	令和7年9月上旬（予定）

4 参加手続等

（1）実施要領及び仕様書、所定様式の配布

ア 公開期間 公告の日から令和7年8月19日（火）午後5時15分まで

イ 公開場所 郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。

「郡山市ウェブサイトー入札・契約ポータルサイトー入札情報ーその他の業務」

<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/keiyakuportal/150388.html>

※郵送による配布は行わないものとする。

5 質問の受付及び回答

（1）提出期限 令和7年8月1日（金） 午後5時15分（必着）

（2）提出書類 質問書（様式1）

（3）提出方法 電子メールのみ。「11 担当部局」宛て送信後、必ず電話で到達確認を行うこと。

（4）回答期限 令和7年8月8日（金）

（5）回答方法 質問者に対して電子メールで回答する。なお、質問要旨及び回答内容は同日に郡山市ウェブサイトに掲載（社名非公表）する。

6 参加申込書及び企画提案書類の作成及び提出

（1）提出書類

ア 参加申込書（様式2）

イ 法人概要書（任意様式とし、パンフレット可）

ウ 履歴事項全部証明書（法人のみ・原本）

※ 発行日から3か月以内で、最新の登録事項を確認できるもの。

エ 企画提案書（任意様式）

提案は、1者につき1案とし、仕様書記載の業務内容ごとに具体的な企画内容を

記載すること。また、表紙、目次、本編で構成すること。

オ 業務実績表（様式 3）

過去 5 年間（本公告の公告日の 5 年前から入札参加申請書の提出期限までの間）において本業務と類似する業務を行った主な実績について、発注者、受注年度、業務の概要等を記載すること。

カ 業務実施体制（様式 4）

本業務を実施するに当たっての業務責任者及び各メンバーの本業務における役割等を記載すること。

キ 業務スケジュール（任意様式）

令和 7 年 9 月上旬に契約を締結するものと想定し、委託期間中の業務スケジュール案を記載すること。

ク 参考見積書（任意様式）

経費内訳については、本業務を実施するために必要な経費（消費税等含む）を記載することとし、できるだけ具体的に記載すること。

（2）提出書類の作成要領

ア 書類サイズは原則 A 4 判とするが、必要に応じて A 3 判（折り込むようにすること）も可とする。

イ 専門用語や略語等には注釈を付すなど、一読して理解しやすいものとする。

ウ 提出書類のうち、ア、イ、ウについては 1 部を提出、エ、オ、カ、キ、クについては正本 1 部、副本 5 部を提出すること。

（3）提出期限 令和 7 年 8 月 19 日（火）午後 5 時 15 分（必着）

（4）提出方法 郵送又は持参にて「11 担当部局」宛て提出

※郵送の場合は、書留等の発送・配達を確認できる方法によることとし、提出期限までに到達したものを有効とする。ファクシミリ及び電子メールによる提出は受け付けない。

持参の場合は、郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの受付とする。

7 審査方法

（1）資格審査

「2 参加資格」の事項を全て満たす者が審査する。結果については、令和 7 年 8 月 25 日（月）（予定）までに書面により通知する。

（2）発注者はプロポーザルについて審査を行うため、こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載）更新業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（3）書面審査及びヒアリング

委員会は、提出書類に基づき書面審査を実施し、最も優れている企画提案者を決定する。この際、必要に応じヒアリングを実施できるものとする。

結果については、令和7年9月3日（水）（予定）までに書面により通知する。

8 選定基準

- (1) 提案内容の的確性（25点）
- (2) 提案内容の実現性（20点）
- (3) デジタル技術の活用（20点）
- (4) 提案内容の独創性（15点）
- (5) 参考見積（10点）
- (6) 業務実施体制（5点）
- (7) 業務実績（5点）

※最低制限基準として、選定委員会委員の合計点数が評価点満点の50%とし、50%に満たない場合は失格とする。

※提案参加者が1者のみであった場合でも、提出された企画提案書等により、発注者が求める目的に沿ったものであると判断した場合は、その者との契約に何ら支障が無いものとする。

9 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) 参考見積書の金額が、提案上限金額を超過した場合
- (6) 法令に違反することが明らかな提案及び行為を行った場合

10 契約条件

- (1) 提出された提案書等について委員会で審査し、最も優れている提案者を契約候補者として、随意契約の手続きを行う。

なお、契約候補者と契約締結に至らない場合は、次順位者を新たな契約候補者とし、手続きを行う。

- (2) 契約候補者の特定から契約締結までに「9 失格事項」に該当する事由が発生した場合は、契約を締結しないことがある。（契約締結までに指名停止になる等）
- (3) 契約保証金については、郡山市契約規則（昭和40年郡山市規則第49号）第8条第1項第5号の規定により免除とする。

- (4) 契約書の作成を要する。
- (5) 委託料の支払いについては、発注者は全ての業務完了後に行う検査合格の後、受注者が提出する適正な請求書を受理した日から 30 日以内に行うものとする。

11 担当部局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号 郡山市役所本庁舎 2 階
郡山市政策開発部未来創造課連携中枢都市圏推進係（担当：片桐、物江）
電話番号：024-924-2021
E-mail：miraisouzou@city.koriyama.lg.jp

12 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めない。
- (3) 提出書類は返却せず、著作権は提案参加者に帰属するが、提案内容の審査等、本業務上必要な場合に限り、発注者はその写しを使用できるものとする。
- (4) 提出書類の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）に認められた場合を除き、当該第三者に承諾を得ておくこと。第三者の著作物の使用の責は、使用した提案参加者に全て帰属するものとする。

なお、提出書類の中で使用された第三者の著作物に関して当該第三者との紛争により郡山市が損害賠償等の責めを負った場合には、使用した提案参加者は、当該損害賠償等で支払った額に相当する額を郡山市に対し賠償することとする。
- (5) 受注者は、成果品が、第三者の著作権、商標権その他の諸権利を侵害するものでないことを保証することとし、当該成果品が第三者の権利を侵害し、原著作物著作者等と受注者及び郡山市との間に紛争が生じた場合、これによって生じる一切の責は、受注者が負うこととする。
- (6) 提出書類は本プロポーザルの実施以外の目的では使用しない。
- (7) 書類の作成、提出及びその説明に関する費用は、提案参加者の負担とする。
- (8) 本プロポーザル実施に関する審査結果については、郡山市ウェブサイトに掲載する。

(様式1)

令和7年 月 日

質 問 書

郡山市長

所 在 地
名 称
代表者職氏名

こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載）更新業務委託について、以下のとおり質問します。

1 質問内容

No.	質 問
1	
2	

※質問欄が不足した場合は、行を追加し記入してください。

2 事務担当者連絡先

担当者役職・氏名		
連絡先	電 話	
	F A X	
	電子メール	

3 質問提出期限

令和7年8月1日（金）午後5時15分まで

4 提出先

次の電子メールアドレス宛てに提出してください。

郡山市政策開発部未来創造課（担当：片桐、物江）

住所 〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

電子メール miraisouzou@city.koriyama.lg.jp

(様式2)

令和7年 月 日

参加申込書

郡山市長

所在地
名称
代表者職氏名

令和7年7月15日に公告があった下記の業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、次の書類を添えて申込します。

なお、すべての参加資格要件を満たしていること、及び参加表明に必要な添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

- 1 業務名 こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載）更新業務委託

2 添付書類

添付書類名	添付の有無
法人概要書（任意様式。パンフレット可。）	有 ・ 無
履歴事項全部証明書（発行日から3か月以内で、最新の登録事項を確認できるもの）	有 ・ 無
企画提案書（任意様式）	有 ・ 無
業務実績表（様式3）	有 ・ 無
業務実施体制（様式4）	有 ・ 無
業務スケジュール（任意様式）	有 ・ 無
参考見積書（任意様式）	有 ・ 無

3 事務担当者連絡先

担当者役職・氏名		
連絡先	電話	
	FAX	
	電子メール	

(様式3)

業務実績表

業務名	こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載）更新 業務委託
法人名	

類似業務実績一覧

No	発注者	受注年度	業務の概要	備考
1				
2				
3				
4				
5				

※行数が不足する場合は適宜追加してください。

※本公告の公告日の5年前から入札参加申請書の提出期限までの期間に、類似する業務を行った主な実績について、発注者、受注年度、実施内容等を記載してください。

※契約事項等の理由で発注者の具体名称を明記できない場合は、業種名が判別できる程度で記入してください。（〇〇県、〇〇県〇〇市、〇〇県〇〇協会）

※類似する業務とは、デジタルパンフレット作成・パンフレット及びフライヤー作成等の本委託業務内容に関連する業務を指します。

※印影や個人情報を黒塗りにした業務実績が分かる契約書及び仕様書を添付してください。

※制作物等の成果品がインターネット上で閲覧できる場合は、そのURLも記載してください。

(様式4)

業務実施体制

業務名	こおりやま広域連携中枢都市圏デジタルパンフレット（音声ガイド搭載）更新 業務委託
法人名	

役割	ふりがな 予定者氏名	役職名	実務経験年数
(例) 業務管理責任者	かいせいざん たろう 開成山 太郎	企画主任	10年

※行数が不足する場合は適宜追加してください。

※必要に応じ、実施体制図を添付してください。

※実務経験年数とは当該役割における業務実績年数。